

子ども・子育て支援事業計画における保育量の確保方策の
修正について

第4章 子ども・子育て支援事業の展開

2 教育・保育の確保方策

改正案

■確保方策の考え方

- 教育の定員数(幼稚園定員数 1,470 人)については、平成 26 年度現在、私立幼稚園 6 園での提供体制があります。利用状況は、定員数を下回っている状況です。
- 保育の定員数(保育園定員数 816 人)については、平成 26 年度現在、公立保育園 3 園、私立保育園 4 園、認定こども園 1 園での提供体制があります。利用状況は、3～5 歳児はほぼ定員の利用を満たしていますが、0～2 歳児は定員を超える利用となっており、入園保留がでている状況です。
- 平成 27～31 年度にかけては、子どもの人口が増え、保育需要が見込まれることから、市全体で柔軟に子どもを受け入れるための体制づくりに努めます。
- 地域型保育事業(小規模保育事業等)については、引き続き保護者のニーズと入園保留者の状況を把握しながら検討していきます。

■「量の見込み」に対する「確保方策」

		実績値(平成 25 年度)			平成 27 年度			平成 28 年度		
		1 号 (3～5 歳 教育のみ)	2 号 (3～5 歳 保育の必要 性あり)	3 号 (0～2 歳 保育の必要 性あり)	1 号 (3～5 歳 教育のみ)	2 号 (3～5 歳 保育の必要 性あり)	3 号 (0～2 歳 保育の必要 性あり)	1 号 (3～5 歳 教育のみ)	2 号 (3～5 歳 保育の必要 性あり)	3 号 (0～2 歳 保育の必要 性あり)
①量の見込み(必要利用定員総数)		1,182 人	569 人	387 人	1,253 人	588 人	495 人	1,203 人	556 人	537 人
②確保 方策	認定こども園、幼稚園、 保育園(教育・保育施設)	1,470 人	525 人	281 人	1,500 人	540 人	296 人	1,500 人	540 人	296 人
	地域型保育事業			6 人			6 人			32 人
②－①		288 人	△44 人	△100 人	247 人	△48 人	△193 人	297 人	△16 人	△209 人

		平成 29 年度			平成 30 年度			平成 31 年度		
		1 号 (3～5 歳 教育のみ)	2 号 (3～5 歳 保育の必要 性あり)	3 号 (0～2 歳 保育の必要 性あり)	1 号 (3～5 歳 教育のみ)	2 号 (3～5 歳 保育の必要 性あり)	3 号 (0～2 歳 保育の必要 性あり)	1 号 (3～5 歳 教育のみ)	2 号 (3～5 歳 保育の必要 性あり)	3 号 (0～2 歳 保育の必要 性あり)
①量の見込み(必要利用定員総数)		1,189 人	553 人	539 人	1,210 人	565 人	535 人	1,216 人	594 人	541 人
②確保 方策	認定こども園、幼稚園、 保育園(教育・保育施設)	1,500 人	552 人	308 人	1,500 人	585 人	335 人	1,461 人	647 人	486 人
	地域型保育事業			44 人			44 人			63 人
②－①		311 人	△1 人	△187 人	290 人	20 人	△156 人	245 人	53 人	8 人

■教育・保育の一体的提供および当該教育・保育の推進に関する体制の確保方策

- 地域型保育事業(小規模保育事業や事業所内保育事業)の推進により、特に不足が生じている 0～2 歳児の保育量の確保を図ります。
- 現在ある公立および私立保育園等については、保育士の確保に努めるとともに、定員の増加を推進します。
- 現在ある幼稚園については、既存施設により概ね確保できている状況です。
- 現在ある幼稚園については、保育機能を併せ持つ「認定こども園」への推進を図るとともに、預かり保育の充実を図ります。

第3節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

1 地域子ども・子育て支援事業の確保方策

(1) 時間外保育事業

■事業の概要

○保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日および利用時間以外の日および時間において、保育園、認定こども園等において保育を実施する事業。

■確保方策の考え方

○現在、実施している事業を継続しつつ、保育士の配置等の実施体制の整備を図ります。併せて仕事と子育ての調和を図るための啓発についても行います。

■「量の見込み」に対する「確保方策」

	実績値 (平成25年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (年間実利用人数)	834人	829人	857人	874人	895人	938人
確保方策(か所)	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所

(2) 放課後児童健全育成事業

■事業の概要

○保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室や専用施設等を利用して適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。

■確保方策の考え方

○放課後児童クラブは、市内8か所で、小学1年生から小学6年生まで実施しており、市全域での提供体制は概ね確保されています。

○平成27年度の「白井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の施行に伴い、一部の学童保育所で、設置基準に適合した運営のための見直しを行います。また、その他の学童保育所についても、学校教育に支障のない範囲で余裕教室の活用を検討、実施し、質の確保に努めます。

○小学校児童数の増加が見込まれ余裕教室を利用している地域については、放課後子ども総合プランの検討など、総合的な放課後児童対策を検討します。

■「量の見込み」に対する「確保方策」

		実績値 (平成 25 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
① 量の見込み (登録児童数)	低学年	385 人	442 人	432 人	609 人	590 人	560 人
	高学年	106 人	129 人	133 人	130 人	130 人	132 人
② 確保方策 (登録児童数)	低学年	538 人	563 人	563 人	620 人	620 人	620 人
	高学年	117 人	124 人	124 人	135 人	135 人	135 人
②-①	全体	164 人	116 人	122 人	16 人	35 人	63 人

新規施策

(3) 子育て短期支援事業

■事業の概要

○保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）および夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））。

■確保方策の考え方

○現在、本市内には、当事業を実施する施設はなく、実施していません。
○今後は、本計画期間中に近隣市の施設との利用契約を締結することにより、事業の実施を図ります。

■「量の見込み」に対する「確保方策」

	実績値 (平成 25 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (年間延利用人数)	0 人	24 人	24 人	24 人	24 人	24 人
確保方策(か所)	0 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

(4) 地域子育て支援拠点事業

■事業の概要

○公共施設や保育園等に乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

■確保方策の考え方

○本市では、子育て支援センター（清水口保育園・南山保育園）とつどいのひろば（白井ふじ保育園・こぞくら保育園・はなぶさ保育園）等で子育て中の親子が自由に遊び、交流し、仲間づくりや情報交換ができる場を提供しています。
○今後は、本計画期間中に子育て支援拠点事業を実施する保育園の支援を行うとともに、既存施設については、技術指導等の支援を行い親子の交流の場づくりの継続的発展につなげます。

■「量の見込み」に対する「確保方策」

	実績値 (平成25年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (年間延利用人数)	8,954人	10,011人	10,887人	11,159人	11,264人	11,571人
確保方策 (年間延利用人数)	8,954人	10,011人	10,887人	11,159人	11,264人	11,571人
確保方策(か所)	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	7か所

(5) 一時預かり事業

■事業の概要

○家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、保育園、認定こども園などにおいて、一時的に預かり必要な保護を行う事業。

■確保方策の考え方

○保護者の就労などにより、保育園での一時預かりの状況は、今後も増えていくと見込まれることから、利用できる日数を増やし保育士の確保等により受け入れ体制の確保に努めます。
○幼稚園での預かり保育の状況は、共働きする家庭が増えていることから、現在、私立保育園において実施している預かり保育の拡充を図り、受け入れ体制の確保に努めます。

■「量の見込み」に対する「確保方策」

	実績値 (平成25年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (年間延利用人数)	3,844人	23,639人	24,038人	24,168人	24,491人	25,428人
確保方策 (年間延利用人数)	3,844人	23,639人	24,038人	24,168人	24,491人	25,428人
確保方策(か所)	4か所	14か所	14か所	14か所	14か所	14か所

(6) 病児・病後児保育事業

■事業の概要

○病児・病後児について、病院等に付設された専用スペース等において、看護師と保育士が一時的に保育する事業。

■確保方策の考え方

○現在、市内に提供する病院はありませんが、鎌ヶ谷市にある鎌ヶ谷総合病院において病後児保育を実施しています。
○今後は、本計画期間中に市内の病院と事業の実施に向け検討を図ります。

■「量の見込み」に対する「確保方策」

	実績値 (平成 25 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (年間延利用人数)	11 人	16 人	17 人	18 人	19 人	21 人
確保方策 (年間延利用人数)	11 人	16 人	17 人	18 人	19 人	21 人
確保方策(か所)	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所

(7) ファミリー・サポート・センター事業

■事業の概要

○乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。

■確保方策の考え方

○ファミリー・サポート・センター事業については、平成 26 年度現在、清水口保育園内にある子育て支援センター「スマイル」の 1 か所で実施しており、今後の見込み量に対する提供体制は確保できている状況です。

■「量の見込み」に対する「確保方策」 ※就学児童のみ

	実績値 (平成 25 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (年間延利用人数)	1,571 人	1,150 人	1,319 人	1,323 人	1,327 人	1,336 人
確保方策(か所)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

(8) 妊婦健康診査事業

■事業の概要

○妊婦の健康の保持および増進を図り、安心・安全な妊娠・出産に資するよう、妊婦の健康状態の把握や保健指導を実施するとともに、妊娠期間中において必要に応じた検査を実施する事業。

■確保方策の考え方

○妊婦健診事業については、母子手帳交付時に受診票(平成 26 年時点では 14 回分)を交付し、契約医療機関で実施した健診の検査費用の一部助成を行っており、提供体制は確保できている状況です。

しろい子どもプラン（白井市子ども・子育て支援事業計画）新旧対照表

改正案（新）

2 教育・保育の確保方策（37 ページ）
■「量の見込み」に対する「確保方策」

①量の見込み（必要利用定員総数）

②確保方策

認定こども園、幼稚園、保育園（教育・保育施設）
地域型保育事業

②-①

実績値（平成25年度）

1号 (3～5 歳教育のみ)	2号 (3～5 歳保育の必要性あり)	3号 (0～2 歳保育の必要性あり)
1,182 人	569 人	387 人
1,470 人	525 人	281 人
		6 人
288 人	△44 人	△100 人

平成27年度

1号 (3～5 歳教育のみ)	2号 (3～5 歳保育の必要性あり)	3号 (0～2 歳保育の必要性あり)
1,253 人	588 人	495 人
1,500 人	540 人	296 人
		6 人
247 人	△48 人	△193 人

平成28年度

1号 (3～5 歳教育のみ)	2号 (3～5 歳保育の必要性あり)	3号 (0～2 歳保育の必要性あり)
1,203 人	556 人	537 人
1,500 人	540 人	296 人
		32 人
297 人	△16 人	△209 人

平成29年度

1号 (3～5 歳教育のみ)	2号 (3～5 歳保育の必要性あり)	3号 (0～2 歳保育の必要性あり)
1,189 人	553 人	539 人
1,500 人	552 人	308 人
		44 人
311 人	△1 人	△187 人

現行（旧）

2 教育・保育の確保方策（37 ページ）
■「量の見込み」に対する「確保方策」

①量の見込み（必要利用定員総数）

②確保方策

認定こども園、幼稚園、保育園（教育・保育施設）
地域型保育事業

②-①

実績値（平成25年度）

1号 (3～5 歳教育のみ)	2号 (3～5 歳保育の必要性あり)	3号 (0～2 歳保育の必要性あり)
1,182 人	569 人	387 人
1,470 人	525 人	281 人
		6 人
288 人	△44 人	△100 人

平成27年度

1号 (3～5 歳教育のみ)	2号 (3～5 歳保育の必要性あり)	3号 (0～2 歳保育の必要性あり)
1,253 人	588 人	495 人
1,500 人	540 人	296 人
		6 人
247 人	△48 人	△193 人

平成28年度

1号 (3～5 歳教育のみ)	2号 (3～5 歳保育の必要性あり)	3号 (0～2 歳保育の必要性あり)
1,203 人	556 人	537 人
1,500 人	540 人	296 人
		32 人
297 人	△16 人	△209 人

平成29年度

1号 (3～5 歳教育のみ)	2号 (3～5 歳保育の必要性あり)	3号 (0～2 歳保育の必要性あり)
1189 人	553 人	539 人
1,500 人	565 人	311 人
		70 人
311 人	12 人	△158 人

平成30年度		
1号 (3～5歳教育のみ)	2号 (3～5歳保育の 必要性あり)	3号 (0～2歳保育の 必要性あり)
1,210人	565人	535人
1,500人	585人	335人
		44人
290人	20人	△156人

平成31年度		
1号 (3～5歳教育のみ)	2号 (3～5歳保育の 必要性あり)	3号 (0～2歳保育の 必要性あり)
1,216人	594人	541人
1,461人	647人	486人
		63人
245人	53人	8人

■教育・保育の一体的提供および当該教育・保育の推進に関する体制の確保方策

- 地域型保育事業（小規模保育事業や事業所内保育事業）の推進により、特に不足が生じている0～2歳児の保育量の確保を図ります。
- 現在ある公立および私立保育園等については、保育士の確保に努めるとともに、定員の増加を推進します。
- 現在ある幼稚園については、既存施設により概ね確保できている状況です。
- 現在ある幼稚園については、保育機能を併せ持つ「認定こども園」への推進を図るとともに預かり保育の充実を図ります。

1 地域子ども・子育て支援事業の確保方策
(1) 時間外保育事業(38ページ)

■「量の見込み」に対する「確保方策」

	実績値 (平成25年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (年間実利用人数)	834人	829人	857人	874人	895人	938人
確保方策 (か所)	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所

平成30年度		
1号 (3～5歳教育のみ)	2号 (3～5歳保育の 必要性あり)	3号 (0～2歳保育の 必要性あり)
1,210人	565人	535人
1,500人	565人	311人
		108人
290人	0人	△116人

平成31年度		
1号 (3～5歳教育のみ)	2号 (3～5歳保育の 必要性あり)	3号 (0～2歳保育の 必要性あり)
1,216人	594人	541人
1,461人	624人	448人
		108人
245人	30人	15人

■教育・保育の一体的提供および当該教育・保育の推進に関する体制の確保方策

- 地域型保育事業（小規模保育事業や事業所内保育事業）の推進により、特に不足が生じている0～2歳児の保育量の確保を図ります。
- 現在ある公立および私立保育園等については、保育士の確保に努めるとともに、定員の増加を推進します。
- 現在ある幼稚園については、既存施設により概ね確保できている状況です。
- 現在ある幼稚園については、保育機能を併せ持つ「認定こども園」への推進を図ります。

1 地域子ども・子育て支援事業の確保方策
(1) 時間外保育事業(38ページ)

■「量の見込み」に対する「確保方策」

	実績値 (平成25年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (年間延利用人数)	834人	829人	857人	874人	895人	938人
確保方策 (か所)	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所

(2) 放課後児童健全育成事業 (38～39 ページ)

■「量の見込み」に対する「確保方策」

		実績 値 (平成 25年 度)	平成 27年 度	平成 28年 度	平成 29年 度	平成 30年 度	平成 31年 度
①量 の見 込み (登 録人 数)	低学 年	385 人	442 人	432 人	609 人	590 人	560 人
	高学 年	106 人	129 人	133 人	130 人	130 人	132 人
②確 保方 策 (登 録人 数)	低学 年	538 人	563 人	563 人	620 人	620 人	620 人
	高学 年	117 人	124 人	124 人	135 人	135 人	135 人
② — ①	全体	164 人	116 人	122 人	16 人	35 人	63 人

(5) 一時預かり事業 (40 ページ)

■「量の見込み」に対する「確保方策」

	実績 値 (平成 25年 度)	平成 27年 度	平成 28年 度	平成 29年 度	平成 30年 度	平成 31年 度
量の見 込み (年間 延利用 人数)	3,844 人	23,639 人	24,038 人	24,168 人	24,491 人	25,428 人
確保方 策 (年間 延利用 人数)	3,844 人	23,639 人	24,038 人	24,168 人	24,491 人	25,428 人
確保方 策(か 所)	4 か 所	14 か 所	14 か 所	14 か 所	14 か 所	14 か 所

(7) ファミリー・サポート・センター事業
(41 ページ)

■「量の見込み」に対する「確保方策」

	実績値 (平成 25 年度)	平成 27年 度	平成 28年 度	平成 29年 度	平成 30年 度	平成 31年 度

(2) 放課後児童健全育成事業 (38～39 ページ)

■「量の見込み」に対する「確保方策」

		実績 値 (平成 25年 度)	平成 27年 度	平成 28年 度	平成 29年 度	平成 30年 度	平成 31年 度
量の見 込み (実 入/ 年)	低学 年	385 人	367 人	381 人	383 人	379 人	363 人
	高学 年	106 人	153 人	156 人	157 人	157 人	161 人
確保 方策 (実 入/ 年)	低学 年	385 人	367 人	381 人	383 人	379 人	363 人
	高学 年	106 人	153 人	156 人	157 人	157 人	161 人

(5) 一時預かり事業 (40 ページ)

■「量の見込み」に対する「確保方策」

	実績 値 (平成 25年 度)	平成 27年 度	平成 28年 度	平成 29年 度	平成 30年 度	平成 31年 度
量の見 込み (年間 延利用 人数)	23,484 人	23,639 人	24,038 人	24,168 人	24,491 人	25,428 人
確保方 策 (年間 延利用 人数)	23,484 人	23,639 人	24,038 人	24,168 人	24,491 人	25,428 人
確保方 策(か 所)	14 か 所	14 か 所	14 か 所	14 か 所	14 か 所	14 か 所

(7) ファミリー・サポート・センター事業
(41 ページ)

■「量の見込み」に対する「確保方策」

	実績値 (平成 25 年度)	平成 27年 度	平成 28年 度	平成 29年 度	平成 30年 度	平成 31年 度

量の見込み (年間延利用人数)	1,571 人	1,150 人	1,319 人	1,323 人	1,327 人	1,336 人
確保方策 (か所)	1 か所	1 か 所	1 か 所	1 か 所	1 か 所	1 か 所

量の見込み (年間延利用人数)	520 人	527 人	539 人	546 人	556 人	581 人
確保方策 (か所)	1 か所	1 か 所	1 か 所	1 か 所	1 か 所	1 か 所